



足立区障がい福祉センター あしすと

# 生活体験室「えんじょ・い」 事業案内



## ～「えんじょ・い」の由来～



他者からの援助を受けながらも、人生を自分なりに  
エンジョイしてほしいという願いをこめて名づけられました。



## 生活体験室は障害者総合支援法に基づく 生活介護サービスです（生活訓練型）

### • 目的

利用者の可能性を探りながら、本人の特性に応じた支援を行い、地域で安心して豊かに生活していくことを目指します。また、利用者のこれまでの経験、特性を活かせるよう移行先の施設に引き継いでいきます。

### • 対象

18歳以上で知的障がいのある方、および身体障がいが重複している方・重度の心身障がいのある方

### • 定員

20名

### • 利用期間

原則として3年間（契約は、4月から翌年3月までの1年ごとになります）

### • 職員体制

センター長（施設長）1名・サービス管理責任者1名・看護師2名  
生活支援員（常勤9名・非常勤2名・保育補助員2名）



生活体験室では、下記の事業を行っています

#### ○生活介護事業

- ・通所支援（9時～14時15分※右ページ参照）
- ・ショートステイおよびヘルパーへの引き継ぎ
- ・移行者、退所者フォロー

#### ○実習生の受け入れ

#### ○ボランティア・職場体験受け入れ

#### ○公開療育（トランポリン、音楽ムーブメント、音楽療法）

#### ○移動支援従事者養成研修、介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修、公開講座他



# 活動内容

障がいの状況に応じて、グループに分かれて活動します

## 1日のプログラム

	1・2グループ	3グループ
9:00	通 所	通 所
9:30	朝の会	朝の会
9:40	ウォーキング 個別活動	体の取り組み トランポリン
10:30	個別活動 トランポリン リラックス	散 歩 個別活動
12:00	昼 食	昼 食
13:10	作 業	作 業
14:15	帰 り	帰 り

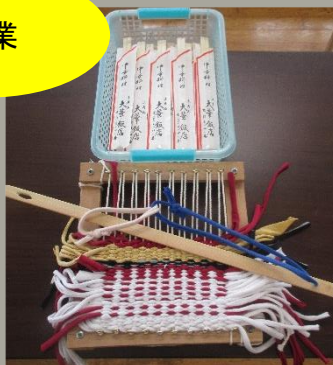
通所バス



ウォーキング



作業



トランポリン



食事





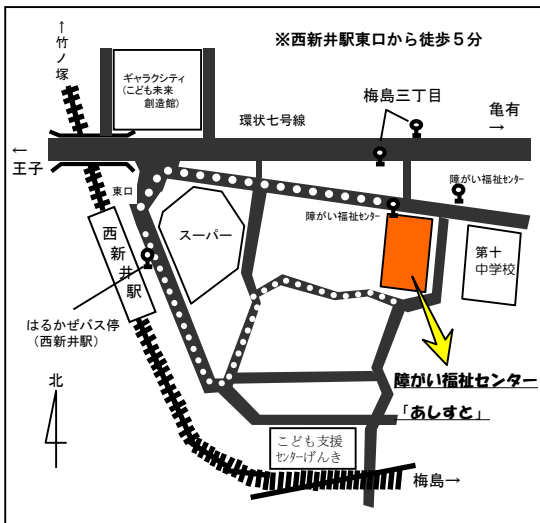
## えんじょ・いの支援のイメージ図



ひとりひとりの24時間を見据えた支援を行います



## アクセス



### 電車

- ◆東武スカイツリーライン  
西新井駅 東口下車 徒歩5分

### バス

- ◆コミュニティバス はるかぜ
  - ・綾瀬駅東口～足立区役所～西新井駅 (日立自動車)  
西新井駅行/障がい福祉センター 下車
  - ・足立区役所～梅島駅～鹿浜都市農業公園 (東武バス)  
鹿浜都市農業公園行/足立区役所行  
障がい福祉センター 下車
- ◆都営バスまたは東武バス (亀有～王子駅)
  - ・亀有行 王子行 梅島三丁目 下車 徒歩5分



## 連絡先

足立区障がい福祉センター あしすと 生活体験室  
 〒121-0816 東京都足立区梅島3-31-19  
 電話 : 03-5681-0131  
 FAX : 03-5681-0138